

2016年12月1日

愛知県知事 大村秀章 殿

再 要 請 書 (案)

稼動40年を超えた老朽原発 高浜1・2号機及び美浜3号機は
廃炉にすべきと意見表明してください

私たちは、福井県の若狭湾沿いに立地する原発群の風下住民として、9月30日、貴殿に対し、稼働40年を超えた老朽原発の廃炉を関電や国に求めてほしいということを9,561筆の署名を添えて要請いたしました。

その後、これまでの約2ヶ月の間に、高浜原発1・2号機に加え3基目となる美浜原発3号機にも10月6日設置変更許可が下り、11月16日には20年の運転期間延長も認可されました。高浜1・2号機については、既に使用前検査が始まり、関西電力は老朽炉の稼働に向けた本格的な工事に入っています。

しかし、これらの原発の安全性に対して、多くの国民は懸念を持っています。美浜3号機の運転延長を伝える新聞各紙の論調も、「原発の稼働40年ルール」の「形骸化」という言葉で表現するものが目立ちました。

10月20日には、高浜原発1・2号機の審査を担当していた40代の関西電力社員が4月に過労自死をしていたというニュースも流れました。運転期間延長の認可期限は法律で厳格に定められているため、その期限に間に合わせるために、原子力規制委員会では、公開の審査や非公開の事業者ヒアリングが朝から晩まで連日のように行われていたといいます。耐震安全性の評価では、一部が基準を満たせない恐れが出てきたため、何とか基準をクリアするために評価手法を従来の方法から変更するということも行われました。その手法の正しさを確認するために必要な試験は、結局認可の前に行うことができず、後回しにすることで強引に認可だけが出されました。その影で、また原発による犠牲者が出てきました。

延長認可された美浜原発3号機は、2004年8月9日にタービン建屋の二次系配管破断による蒸気噴出事故で作業員5名死亡、6名重傷という大惨事を起こしましたが、配管の点検漏れによる老朽化（10mmあるはずの肉厚が1.4mmまで減肉）に加え、点検漏れがわかった後も放置されたこと、さらには、定期点検を早く終わらせるために、運転中に準備作業を始めたことで取り返しのつかない結果となつたことがわかっています。関西電力の人命・安全軽視、経済効率優先の姿勢は当時も今も変わっていないのです。

福島第一原発事故の後、国内6基の原発が廃止されることになりましたが、出力が小さく、補強工事を行ってまで動かす利点のないものに限られています。これは、電力会社が安全性よりも経済性を重視していることを示しています。高浜1・2号機、美浜3号機の稼働を許せば、40年超の原発がこの3基に留まらず、これからも次々と運転を

延長することになるでしょう。地震活動が活発になりつつあるこの日本列島で、より危険な老朽原発がいくつも稼働する時代になるということです。

私たちは、少なくとも老朽化した高浜1・2号機及び美浜3号機については、運転再開せず廃炉にしてほしいということを、風下に位置する自治体の代表として知事に意志表明していただきたいと考えています。そのために、11月13日までの二次集約分を加えた計26,151筆分の署名（目録）を添えて、改めて要請します。

＜呼びかけ団体＞高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会
共同代表 茶畠和也 草地妙子

＜賛同団体＞

The diagram consists of three horizontal rows of small, empty circles. The top row contains 15 circles. The middle row contains 14 circles. The bottom row contains 10 circles.

連絡先：高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会

(略称：40年廃炉訴訟市民の会)

名古屋市中区丸の内 2 丁目 18-22 三博ビル 名古屋第一法律事務所 気付
TEL 080-5102-5872 (担当: 安楽) メール: toold40citizens@gmail.com